

6. 業務の背景

トルコ国の東部黒海地域は、同国内でも開発が遅れた地域となっており、一人あたりのGDPはトルコ国平均の約6割に留まっている。その主な理由は、主要な消費市場から遠隔である立地、東部黒海地域の大部分を覆う急峻な山岳地帯に広範に分布する人口、また大都市への人口流出等により産業が育っていないことが挙げられる。

こうした状況に対し、トルコ国政府は第9次国家開発計画（2010年～2013年）において地域間格差是正を重要課題のひとつに掲げ、地方開発の促進及び地域間・地域内格差の是正を目的として、2009年に全国26地域に地域開発庁を設置した。東部黒海地域開発庁（以下、DOKA）は26ある地域開発庁の1つである、グルジア共和国との国境地域の6県（西からオールドウ、ギレスン、ギュムシユハネ、トラブゾン、リゼ、アルトヴィン）を所管し、同地域開発の触媒となり経済成長の牽引役となることが期待されている。DOKAが設立されるまでは、中央政府（State Planning Office：SPO）が県（県知事は大統領の任命制。全国に81県ある）に対して実施事業をトップダウンで示す形態が中心であった。DOKAを含む26の地域開発庁の設立は、この関係性に「広域行政」を中央と県の間に挟み入れ、開発行政に地域特性を反映させようとする試みである。

しかし、地域開発庁自体は設立後間もなく、DOKAの職員55名の平均年齢も28歳という若い機関であることから同目的を達成するための知識及び経験の不足が課題となっている。このような状況を踏まえ、トルコ国政府は我が国政府に対し、DOKAの地域開発に係る組織能力及び職員の能力強化を目的として、本プロジェクトを要請し、2012年4月から2015年3月までの予定で東部黒海地域開発庁能力強化向上プロジェクトを実施している。

プロジェクト実施の基本的なアプローチは、本邦研修の計画立案とその実施を通じて日本国内の地域開発事例をDOKA職員に紹介し、これら事例から東部黒海地域の開発課題に効果が期待されるものを選択、さらに地域の環境や特性に合ったものに加工・修正を加えて実施するものである。

当初の計画に基づき2012年と2013年には本邦研修を実施し、同アプローチに基づき研修参加者はアクションプランを作成、研修参加者の帰国後にはアクションプランに沿った活動がDOKAの事業として開始されている。主要な活動のひとつは「ドカデミー」（DOKAとアカデミーを融合した研修参加者による造語）と称する、域内6県が共通して抱える課題に分析を加え、将来に向けた開発の方向性を協議する「場」を提供するもので、その取り組みが緒についたところである。

ドDOKAの地方シンクタンク機能であるドカデミーが取り扱う課題の一つに地域住民の生活から発生する一般廃棄物問題がある。

2012年及び2013年に実施した本プロジェクトの本邦研修では徳島県上勝町を視察し、葉っぱ（つまもの）販売を高齢者が事業化した「彩事業」だけでなく、町が廃棄物管理のために設立したNPO法人「ゼロウェイストアカデミー（Zero Waste Academy：ZWA）」の活動にも高い関心が寄せられた。また、ドカデミーの活動に際し、本邦研修参加者を中心にZWAの上勝町における経験を参考にすることが強く提案された。こうした背景から、上勝町ZWAの活動をその初期段階から熟知する人材をプロジェクトに派遣し、DOKA職員と農山村地域の現状を共同で調査し、課題の発掘と対策を検討する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/社会調査支援）の協力を得つつ、DOKA職員（以下、C/P）と協働で、ドカデミーにて検討が進められている東部黒海地域の廃棄物管理のあり方について対策を検討する。対象地域は一般廃棄物の不法投棄箇所が散在する農山村部であり、一般廃棄物の現状調査、調査結果の分析から課題の抽出、対策を検討して取りまとめることを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2014年5月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（調査報告書、実施運営総括表、月例報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②上勝町の廃棄物管理制度・地域開発の歴史、ZWAの設立経緯、活動内容、上勝町における機能に関する情報を収集し、現地での説明会における発表の準備を行う。
- ③トルコ及び東部黒海地域の廃棄物に関する制度及びデータを文献調査し、現状を把握す

る。

(2) 現地派遣期間 (2014年5月上旬～2014年5月下旬)

- ① 現地派遣期間中に実施すべき業務の計画をワークプラン (英文) に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② C/Pが現状調査の対象村落として選んだギレスン県イネジェ村落において、参与観察、住民へのインタビュー調査を実施し、以下の項目の確認及び資料・情報の収集・分析を行う。
 - ア) 住民の生活様式、行動範囲、移動手段
 - イ) 住民の廃棄物排出行動、家庭内での保管状況、分別に対する協力意識
 - ウ) 行政と住民の協働事例、集落内の自治組織の構成・活動内容・研修モジュール
- ③ ギレスン県イネジェ村落において関係行政職員との意見交換等を実施し、以下の項目の確認及び資料・情報の収集・分析を行う。
 - ア) 家庭系廃棄物の発生量、組成に関するデータの整備状況
 - イ) 現況での廃棄物処理 (収集・処理) に関する法制度、計画、予算、人員・体制、仕組み、課題
 - ウ) 現況での近隣の廃棄物処理施設の整備状況
- ④ DOKA職員、東部黒海地域の地方行政職員、環境省東部黒海地域支所職員を対象として、上勝町の廃棄物管理制度及びZWAの活動に関する説明会を開催する。イネジェ村落での調査結果を踏まえた説明内容・方法とする。
- ⑤ 他集落 (1地域。候補地は現地政府、DOKA、プロジェクト専門家の協議により選定する) において上記②から③の手法による調査を実施する。
- ⑥ 上記②から⑤の調査結果を踏まえて、調査村落を対象とした上勝町及びZWAの経験の移転可能性を検討する。検討にあたっては (A) 現況で修正を施すことで移転可能なこと、(B) 現況・将来的にも移転できないこと、(C) 現況では困難と考えられるが将来的に移転が望ましいこと、(D) 将来的な移転のために求められることに分類し、以下の項目についてDOKA職員と検討を行う。
 - ア) 分別の徹底による資源化可能性
 - イ) 生ごみの資源化可能性
 - ウ) 拠点回収の導入可能性
 - エ) リユース推進の可能性
 - オ) 取組みを推進する体制
- ⑦ 上記⑥の検討結果を、東部黒海地域の地方行政職員及び環境省東部黒海地域支所をはじめとする外部の関係諸機関の職員等を招待したドカデミー月例会にて発表する。ドカデミー月例会は通常DOKA職員を対象としているため、外部の関係諸機関の職員等の招待については、プロジェクト専門家及びC/Pと協力して実施する。
- ⑧ 現地業務結果報告書 (英文) を作成し、DOKA及びJICA事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年7月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における最終成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン (英文 4部: 監督職員、分任監督職員、プロジェクトチーム、DOKA)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書 (英文 4部: 監督職員、分任監督職員、プロジェクトチーム、DOKA)
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した「発表資料、添付資料」を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒トラブゾン⇒アンカラ⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。

(2) 本案件の契約履行開始日は、4月下旬を予定しているため、当該業務にかかる直接人件費の見積りについては、平成26年度の単価を適用します。下記URLに記載の単価を上限としてご使用ください。

(URL : <http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月7日～22日を予定していますが、ある程度前後の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／社会調査支援（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

C/Pが同行し英語↔トルコ語の通訳を実施

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

DOKA内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融課(TEL:03-5226-6919)にて配布します。
 - ・基礎情報調査報告書
 - ・専門家活動報告書、プロジェクト進捗報告書
 - ・本邦研修資料
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/126F7E7D16B99B1E492579E40079E28F?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②トルコ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構トルコ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上